

第4回 新斎場整備推進本部会議

日 時：令和8年5月28日（木）午前11時から

会 場：第1・第2特別会議室

1 議題≪報告事項≫

(1) 新斎場整備に関する令和7年度の検討成果及び令和8年度の取

組内容について【資料一部非公開】

(2) 市営斎場（古淵）における「利用時間延長」及び「残骨灰の処

理方法変更」の結果について

2 その他

以 上

第4回 新斎場整備推進本部会議

令和8年5月28日（木）

報告事項 1 新斎場整備に関する令和7年度の検討成果及び 令和8年度の実施内容について

1 新斎場整備に関する令和7年度の検討成果

～相模原市新斎場整備基本計画(骨子イメージ)～

(1) 計画の目的・背景

計画の目的、本事業の検討経過、
新斎場予定地の概要

(5) 概算事業費(案)

新斎場整備に係る概算事業費

(2) コンセプト(案)・基本方針(案)

新斎場のコンセプト(案)・基本方針(案)

(6) 事業スケジュール(案)

今後の事業スケジュール

(3) 施設・設備計画(案)

火葬炉数：6基（+予備炉設置スペース2基）
式場：50人×3室
その他機能等、部門別目安面積の試算

(7) 事業スキーム

事業手法の検討（従来方式、DBO、PFI-BTO
方式）、事業スキームの検討

(4) 土地利用計画(案)

敷地内の配置イメージ

(1) 計画の目的・背景

計画の目的

- ・ 火葬場は、市民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能を絶えず安定的に維持していく必要がある
- ・ 相模原市では、平成4年に火葬場と式場の機能を有する相模原市営斎場を整備して以来、30年以上にわたり市内1施設のみで市民の火葬需要に対応してきたが、超高齢化の進行に伴う今後の火葬需要の増加に対応するためには、火葬場の整備・充実を図る必要がある
- ・ 「相模原市新斎場整備基本計画」は、将来の火葬需要を見据え、市民が安心して利用できる新斎場の整備を目指し、新斎場の設計・事業化に向けて必要となる基本的な考え方や施設機能、整備条件等の要件を整理・明確化することを目的に策定する

計画の背景

- 平成25年度 ● 「新たな火葬場のあり方に係る提言書」を受領
- 平成26年度 ● 上記提言書に基づき「相模原市新たな火葬場整備基本構想」を策定
⇒新斎場の位置、敷地面積の目安等を含む基本的な考え方を整理・決定
- 平成27年度～
30年度 ● 基本構想で示した「候補地選定の条件」等に基づき、候補地を抽出・選定
⇒最終候補地を「青山」に決定
- 令和 2年度 ●
 - ・ 令和元年東日本台風を教訓として最終候補地「青山」の土砂災害対策を検討
 - ・ 施設機能・規模を検討
 - ・ アクセスするための道路整備の方向性を検討
 - ・ 自主的な環境影響調査を実施
- 令和 3年度 ● 「第1期行財政構造改革プラン」策定 ⇒土砂災害対策等の課題解決に注力
- 令和 5年度 ● 最終候補地「青山」における事業推進を決定
- 令和 7年度 ● 新斎場整備推進本部会議を設置
第2回推進本部会議において、新斎場の主な施設の規模の考え方と道路整備の方向性を決定

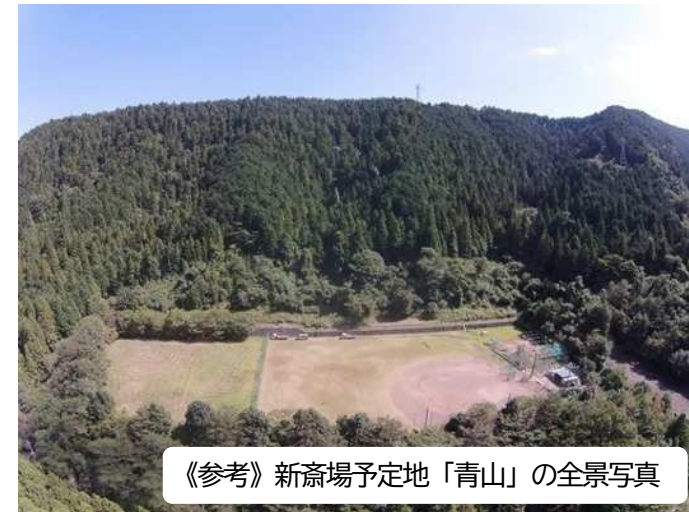
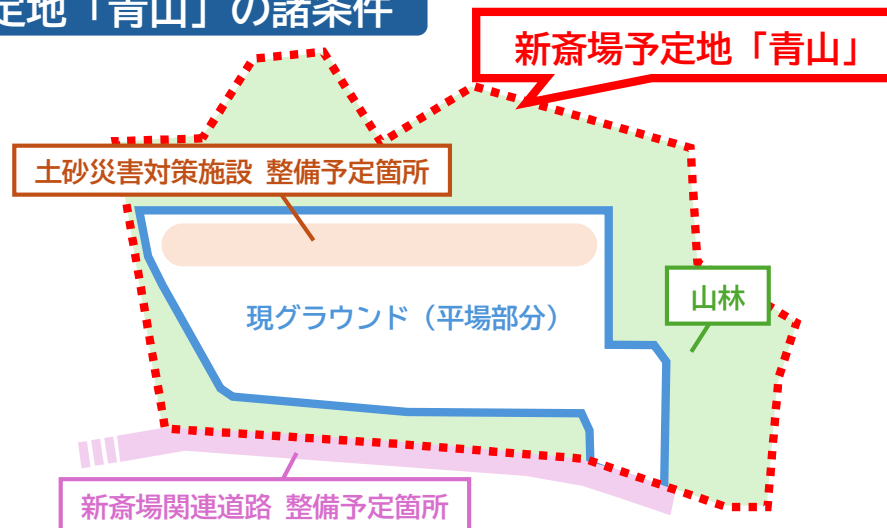
(1) 計画の目的・背景

新斎場予定地「青山」の位置



(1) 計画の目的・背景

新斎場予定地「青山」の諸条件



<p>【所在地】 緑区青山字熊ノ平2193番2 他</p>	<p>【敷地の条件(土地利用計画に関わる法規制)】 都市計画区域 : 相模湖津久井都市計画区域 (非線引き都市計画区域) 用途地域 : 指定なし 容積率 / 建蔽率 : 100 / 50 防火・準防火地域 : 指定なし 日影規制 : [境界線から5m 超え10m 以内の範囲] 3 時間 [境界線から10m を超える範囲] 2 時間 [平均地盤面からの高さ] 1.5m 土砂災害警戒区域等 : 一部指定あり</p>
<p>【土地所有者】 帝京大学 (帝京大学 青山グラウンド)</p>	
<p>【敷地の規模】 約 4ヘクタール</p>	
<p>【近隣住民の状況】 グラウンドの境界から概ね300m以内の人家等 …18軒</p>	

(2) コンセプト(案)・基本方針(案)

コンセプト (案)

～葬家・会葬者の心象風景にやさしく寄り添う～

郷土・景観・自然を守りつつ、変わりゆく社会課題に柔軟に対応し、
将来にわたって地域の方々が厳かに故人をお見送りできる斎場を目指す

基本方針 (案)

- 将来の火葬需要に柔軟に対応可能な斎場
- 葬家・会葬者に寄り添い故人と静かに向き合える斎場
- すべての人にやさしい斎場
- 効率的な施設運営が可能な斎場
- 環境に配慮した斎場
- 災害に強く安全・安心な斎場
- 地域と共存し、市民に親しまれる斎場

(3) 施設・設備計画(案)

火葬予約枠数

「**市民が希望した日に市営斎場・新斎場で火葬ができることを目指す**」ために必要な予約枠
※市の将来人口推計（推計死亡者数）、市営斎場実績等を基に算定し、第2回推進本部会議で決定したもの

新斎場の火葬予約枠（ベースライン） 18件/日

火葬炉数

○火葬予約枠18件/日に対して、火葬炉数は6基～9基程度が標準的

《参考》火葬炉1基あたりの火葬予約枠数/日を2～3件としている火葬場が多い
※長寿命化改修後の市営斎場：1基あたり3件/日（予定）



○経済性に優れ、市民サービス面も標準以上であることから**新斎場の火葬炉数は6基**

○火葬炉の改修時対応や火葬需要が推計を上回ったときの対応のため**予備炉用スペース2基分を確保**

○火葬に必要な諸室の数（告別室等）は**将来、炉数を2基増やした場合にも対応可能なもの**とする

(3) 施設・設備計画(案)

式場施設

○市営斎場の式場利用実績

- ・ 利用率が高く、需要がある
- ・ 大式場・小式場ともに、50人以下での利用が大半を占める

《参考①》R3～R7市営斎場の式場・小式場利用率…90%以上

《参考②》市営斎場の式場数…2室(大式場100席、小式場70席)

○葬祭業者に対するアンケートの結果

- ・ 約9割が「新斎場に式場は必要」と回答
- ・ 必要な式場の規模については、最も需要が高いのが50人規模、次いで30人規模



○新斎場の式場の規模・室数の方針を以下のとおり設定

定員：50人以下の仕様を基本

室数：3室を基本

総使用人数：150人以下を基本

※間仕切りによる式場の分割利用など、柔軟な運用については引き続き検討

(3) 施設・設備計画(案)

その他機能等

○環境配慮機能

- ・ **再生可能エネルギーを導入**するとともに、**設備・機器を省エネルギー化**

○災害対策機能

- ・ 電力供給停止時に備え、**非常用発電機を設置**
- ・ 地震等の災害時にも業務継続が求められる施設であることや、事業区域の一部に土砂災害警戒区域等が含まれることを踏まえ、強固な構造の施設とするために**RC造を基本**

○内装

- ・ **津久井産材をはじめとした自然素材を内装材として活用**

○ペット火葬炉

《備考》H26策定の基本構想において、ペット火葬炉の設置検討に言及していることから、基本計画において可否を検討

- ・ **新斎場にペット火葬炉は併設しない**

〈理由①〉現状、市民がペット火葬等をする際の持ち込み先が複数あり、需要に対する不足が見られないため

〈理由②〉火葬場の経営主体は、原則として市町村等の地方公共団体でなければならないと規定されている

のに対し、ペットの火葬場については法令上の規定がなく、民間事業者の参入が可能な領域であるため

(3) 施設・設備計画(案)

新斎場の機能・規模

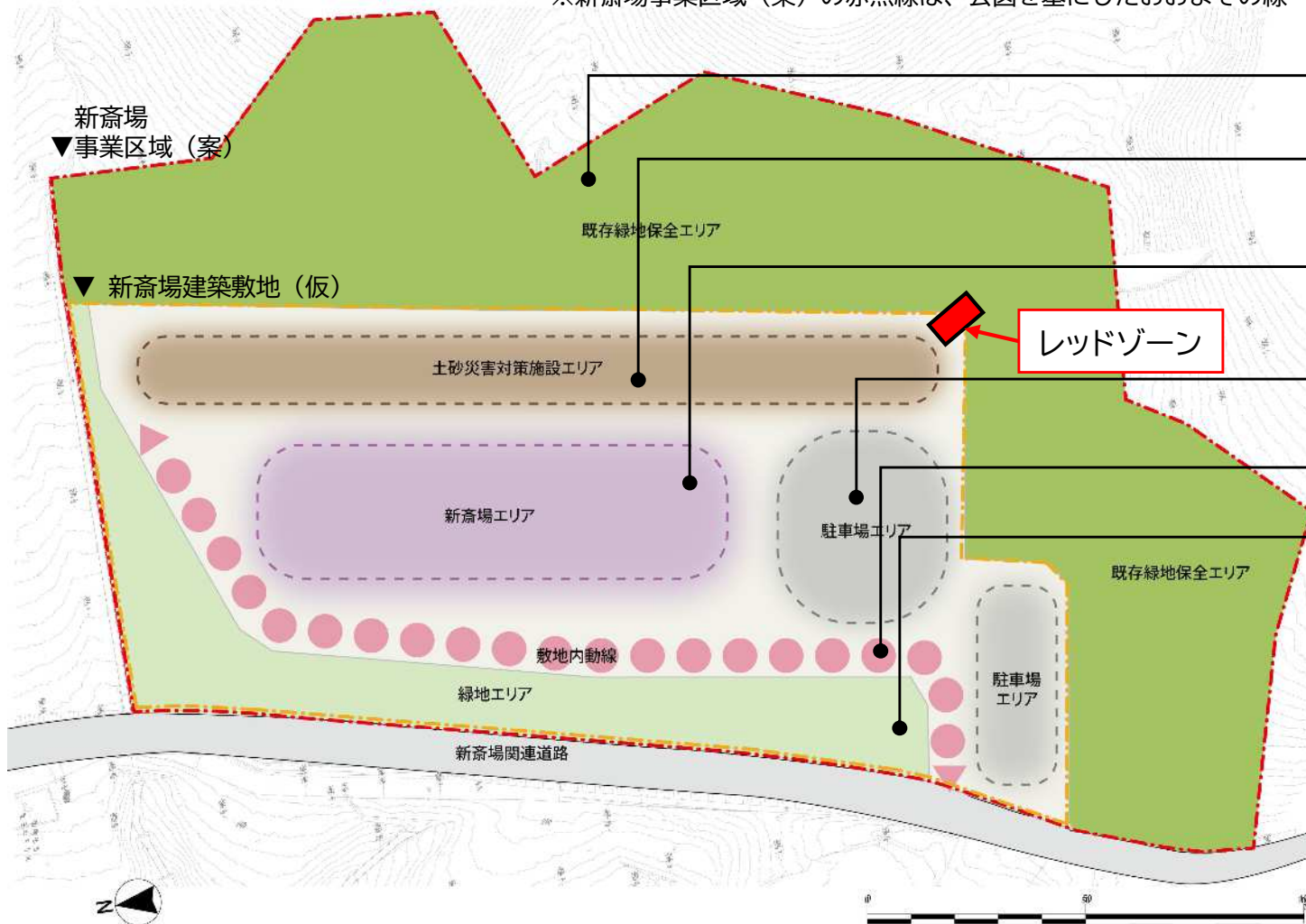
新斎場の延べ面積は、4,800㎡程度を見込む ※今後の検討により変更する場合がある

項目	目安面積	機能	(参考) 市営斎場
火葬部門	約2,600㎡	<ul style="list-style-type: none"> 火葬炉（6基+予備炉設置スペース2基） 告別室 収骨室 待合個室 売店コーナー、授乳室、キッズスペース等 	火葬炉10基／ 約2,190㎡
式場部門	約700㎡	<ul style="list-style-type: none"> 式場（50人×3室） 式場控室、霊安室、ロビー、更衣室 等 	式場（100人+70人）／ 約640㎡
管理部門	約1,500㎡	<ul style="list-style-type: none"> 事務室、会議室、休憩室 関係者控室 作業室、残灰・飛灰処理室 設備関係室 等 	約1,394㎡
合計	約4,800㎡		約4,224㎡
駐車場 (屋外)		<ul style="list-style-type: none"> 乗用車 : 148台以上 マイクロバス : 7台以上 	一般用140台 (内マイクロバス7台)

(4) 土地利用計画(案)

土地利用のイメージ

※配置はイメージ（今後の検討により変更する場合がある）
 ※新斎場事業区域（案）の赤点線は、公図を基にしたおおよその線



- 既存の山林を保全
- 獣害対策を検討

- 土砂災害警戒区域等に係る対策施設
- 新斎場利用者の安全性を確保

- 火葬炉数は6基(+予備炉設置スペース2基分)
- 延べ面積は4,500㎡~5,000㎡程度
- 式場は50人×3室程度

- 150台程度の駐車台数を確保
- (マイクロバス含む)
- 車いす利用者用を設置

- 各エリアにつながる車両の主動線

- 新斎場及び周辺地域からの景観に配慮した修景
- 緑を最大限確保できるよう配慮

【再掲】敷地の条件(土地利用計画に関わる法規制)

都市計画区域:相模湖津久井都市計画区域(非線引き都市計画区域)

用途地域:指定なし

容積率 / 建蔽率:100 / 50

防火・準防火地域:指定なし

日影規制:[境界線から5m 超え10m 以内の範囲] 3時間
 [境界線から10m を超える範囲] 2時間
 [平均地盤面からの高さ] 1.5m

土砂災害警戒区域等:一部指定あり

(7) 事業スキーム

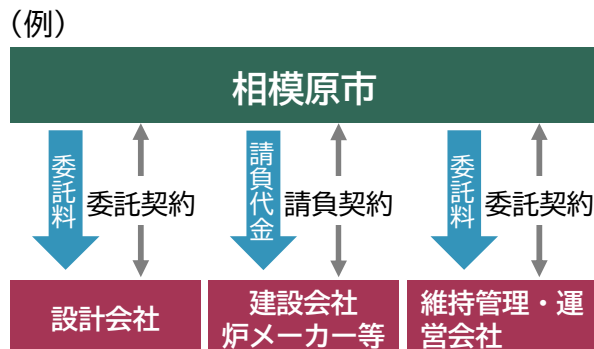
事業手法

○次世代への負担軽減やサービス品質の向上等を考慮し、従来方式（一般的な公共による整備）のほか、民間の資金やノウハウ等を活用したPFI方式など、民間活力導入の可能性も視野に入れ検討

○火葬場整備事業において一般的な事業手法は、従来方式、DBO方式、PFI-BTO方式の3種類。

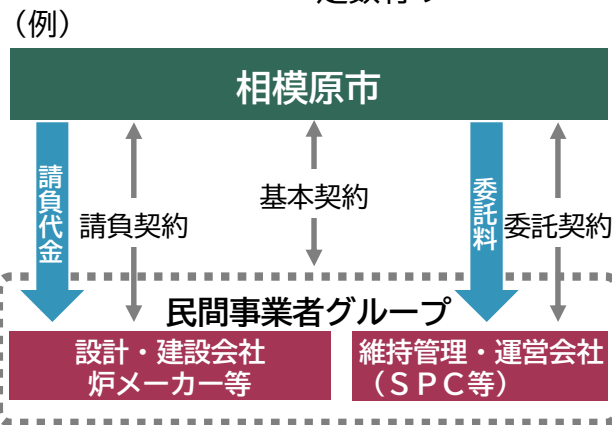
① 従来方式

公共が資金調達を行い、設計・建設、維持管理・運営の各業務を個別に発注する方式
火葬場整備事例：多数



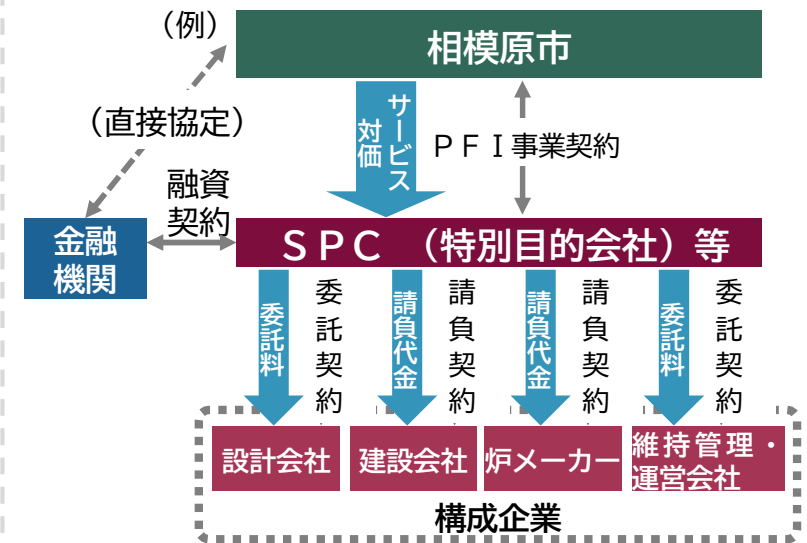
② DBO方式

PFIに準じる方式で、公共が資金調達を行い、設計・建設、維持管理・運営を一括して民間に委託する方式
火葬場整備事例：宇部市新火葬場、奈良市斎苑など、一定数有り



③ PFI-BTO方式

民間が自らの資金で対象施設を建設し、完成後すぐに公共に所有権を移転するが、維持管理・運営は民間が行う方式
火葬場整備事例：多数



(7) 事業スキーム

事業スキーム

本年度実施する民間活力導入可能性調査の中で、主に下記の項目について検討する。
併せて民間事業者の意向を伺いながら、事業スキームを具体化。

主な項目	主な内容
事業手法	<ul style="list-style-type: none"> 従来方式、DBO、PFI-BTO方式の3種類の手法について、メリットやリスク分担等を整理し、定性的・定量的な評価を実施した上で事業手法を決定
事業範囲	<ul style="list-style-type: none"> 合理的な事業範囲を検討（新斎場本体の設計・建設・維持管理・運営、光熱水費、新斎場関連道路の整備、土砂災害対策施設の設計・工事・維持管理等）
SPC設立	<ul style="list-style-type: none"> 事業手法をDBO又はPFI-BTO方式とする場合、SPC設立の必要性の有無や、設立する場合の要件等を検討
予算／物価変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> 建設費高騰の情勢を考慮した対応について検討 契約後の物価上昇等への対応について、契約条件等に係る留意事項を整理
維持管理・運営期間	<ul style="list-style-type: none"> リスク分担等も考慮した合理的な事業期間を検討
事業手法別のコスト縮減・ライフサイクルコスト	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容が概ね確定した段階で、事業手法別のコスト縮減・ライフサイクルコストを検討
リスク分担	<ul style="list-style-type: none"> 想定されるリスクの項目ごとに、事業者との対話を継続的に実施し、具体的なリスク分担方法を検討

2 新斎場整備に関する令和8年度の取組内容

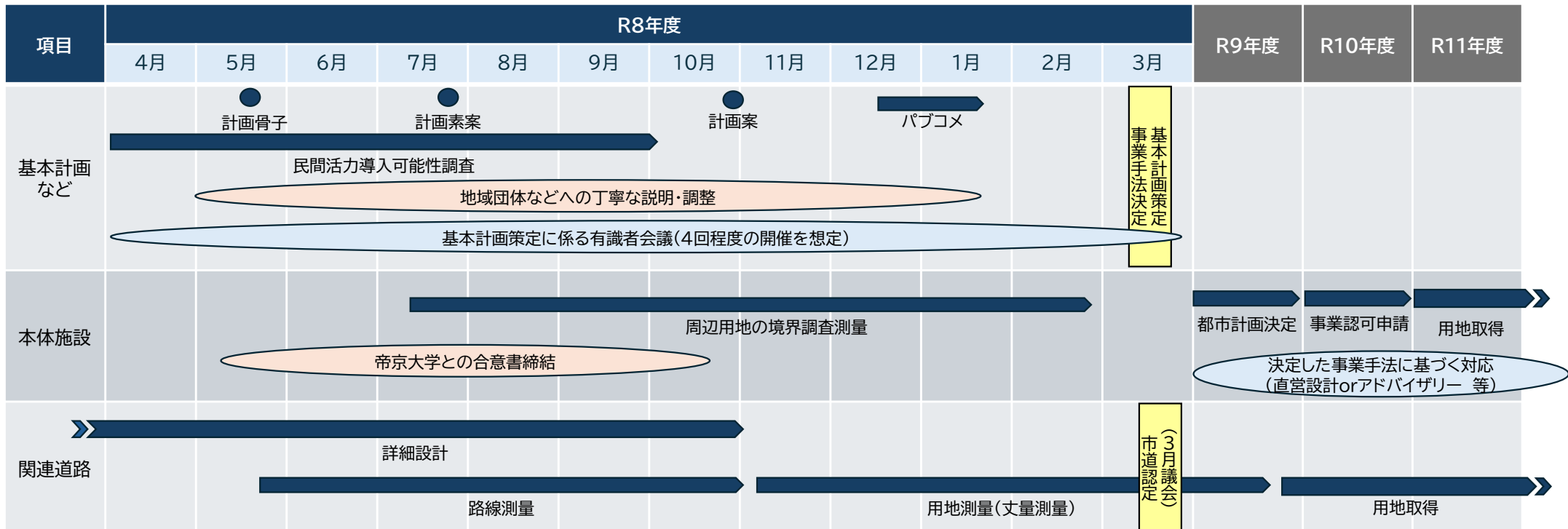
(1)取組内容

項目	R8年度の取組内容
基本計画など	基本計画策定(コンサルに策定支援委託、外部有識者会議を設置し助言を得る)、事業手法決定(民間活力導入可能性調査)、地域団体等への説明
本体施設	周辺用地の境界調査測量、帝京大学との合意書締結
関連道路	市道認定(3月議会)、詳細設計、路線測量、用地測量(丈量測量)

相模原市新斎場整備基本計画策定に係る有識者会議

- ・設置期間
令和8年4月～基本計画策定までの間
- ・構成員(4～5名の予定)
学識経験者、民間活力導入に関して専門的な知識を有する者、火葬場業務経験者、市民代表(津久井地区自治会連合会長)

(2)スケジュール



報告事項2 市営斎場（古淵）における「火葬時間延長」及び「残骨灰の処理方法変更」の結果について

※第2回及び第3回新斎場整備推進本部会議における承認事項の取組結果報告

1 市営斎場の火葬時間の延長について

【延長内容】

- ・ 1月から3月（冬期）の火葬時間を1時間延長 9時～17時⇒**9時～18時**
- ・ 火葬予約枠を25枠/日⇒**29枠/日**に増加（友引日は18枠/日⇒22枠/日）

【結果報告（令和7年度）】

○時間延長を行った日・枠数 **84日・4枠/日**（1月：27日、2月：27日、3月：30日）

○時間延長により増加した火葬予約枠数 **336枠**（稼働率：1月100%、2月83%、3月59%）

年度比較（火葬予約枠には会葬者無枠を含まない）

R6年度	火葬待ち日数	市民死亡者数/火葬予約枠			R7年度	火葬待ち日数	市民死亡者数/火葬予約枠	
1月	9.4日	156.0%		→	1月	6.3日	119.7%	
		1,020人	654枠				912人	762枠
2月	9.4日	109.9%			2月	4.4日	96.8%	
		711人	647枠				731人	755枠
3月	7.4日	97.9%			3月	3.6日	85.0%	
		714人	729枠				710人	835枠

R7年度は火葬予約枠の拡大等により**待ち日数が減少**

【参考】 令和7年度決算見込額 **13,871千円**（指定管理経費7,408千円、施設維持保守費6,463千円）
 3年間の債務負担行為補正額（指定管理経費） **32,444千円**

2 令和8年度 残骨灰の売払い

- 入札日 令和8年2月27日 指名競争入札
- 落札業者 横浜金属商事株式会社 神奈川事業所（市内業者）
- 契約金額 単価契約 14,080円×8千件 = 112,640千円（税込）
- 残骨灰の保管 指定管理業務として保管
※残灰庫の鍵の管理を徹底するなど保管体制を強化
- 残骨の供養 横浜金属商事株式会社が提携している愛鷹メモリアルガーデン（静岡県沼津市）に埋蔵

残骨灰の売却の流れ【参考】

